

令和5年度ボランティア登録 情報“更新”の時期です

坂井市社協ボランティア・市民活動センターでは、ご登録いただいた方（個人・団体）に向けて市内のボランティア情報の発信や活動先のあっせん等を行っています。

更新方法

- ①同封の用紙（色紙）に必要事項をご記入いただきご提出ください
- ②ご提出はお近くの**坂井市社会福祉協議会**窓口までお願いします

坂井市社会福祉協議会

みくに支部	……三国町楽円 53-16-1	TEL 82-1170	FAX 82-1593
まるおか支部	……丸岡町西里丸岡 12-21-1	TEL 68-5060	FAX 67-2950
はるえ支部	……春江町江留中 10-15-1	TEL 51-4545	FAX 51-6269
さかい支部	……坂井町下新庄 18-3-1	TEL 67-0699	FAX 67-2807

提出締切り 令和5年3月6日（月）厳守！

*** 団体でご登録される方へ ***

- 代表者等の変更が無い場合でもご提出ください
- 団体名簿、規約等がある場合は添付をお願いします
- コミュニティセンター使用料は50%減免されます（※）

※坂井市内26ヶ所のコミュニティセンターが対象です

※令和5年5月以降に減免決定通知書を代表者様へ郵送させていただきますので
ご利用の際にご提示ください

※今回更新されない場合は、減免対象にはなりませんのでご了承ください

裏面もあります ↷

令和5年度

ボランティア保険の申込 が始まります

※令和5年3月より受付開始

“ボランティア活動保険”とは

- 活動中の「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。
- 毎年加入申し込み（更新）が必要です。（年間補償）
- 全国の市区町村で加入できます。
- 複数団体で活動している方でも“どこか1団体”あるいは“個人”で加入していれば補償されます。（複数団体で加入してしまうと保険料が二重払いになります）

加入概要 （福）全国社会福祉協議会通達一部抜粋

プラン	保険料（年間保険）
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円
特定感染症重点プラン	550円

※坂井市社協ボランティア・市民活動センターホームページへ
リーフレットを掲載しております。



加入申し込み

下記事務局、最寄りの支部窓口にてお申込みください。

【事務局】坂井市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター

みくに支部 三国町楽円 53-16-1 ☎82-1170

まるおか支部 丸岡町西里丸岡 12-21-1 ☎68-5060

はるえ支部 春江町江留中 10-15-1 ☎51-4545

さかい支部 坂井町下新庄 18-3-1 ☎67-0699